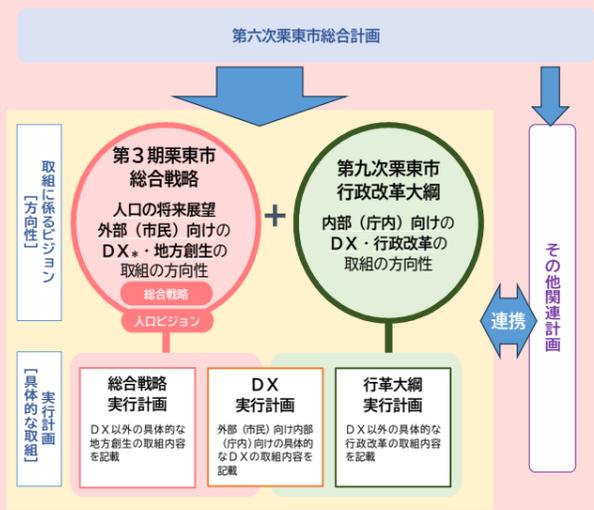


## 1 大綱の基本的な考え方

●第九次行政改革大綱では、社会の急速な変革に伴った持続可能な行政運営を行うために、「スクラップ&ビルド」をキーワードに、計画のあり方や事務事業の見直しを行い、職員の意識改革、市民との情報共有の方法を工夫するなど、限られた経営資源を活用して柔軟な対応が行えるしくみづくりに取り組み、市民サービスの向上を目指します。

- 計画期間：令和7(2025)年度～令和11(2029)年度までの5年間
- 第六次総合計画の後期基本計画に基づき、内部(庁内)向けのDX・行政改革の取り組みビジョンを示します。
- 具体的な取り組み・事業内容は「行政改革大綱実行計画」に記載することとし、DX実行計画、総合戦略実行計画とともに定期的な見直しを図ります。



## 2 成果(アウトカム)指標

### ① 栗東市総合計画等における市民アンケート調査

指標	数値目標
行財政運営が効率的に実施されるまちづくりが推進されていると思う市民の割合 (そう思う・ややそう思うの割合)	19.9%以上 (R5:19.9%)
公正、確実な事務運営により、行政サービスの品質向上が推進されていると思う市民の割合 (そう思う・ややそう思うの割合)	27.2%以上 (R5:27.2%)

### ② 栗東市職員アンケート調査

指標	数値目標
【仮】行政改革の取り組みが進んでいると思う職員の割合 (そう思う・ややそう思うの割合)	R6年度調査の数値以上

## 4 進行管理

- 各方針の具体的な取り組みは、別に策定する「実行計画」でPDCAサイクルにより進行管理を行います。
- 「実行計画」の各取り組み項目には活動(アウトプット)指標を設け、成果(アウトカム)指標と活動(アウトプット)指標の達成度により、行革大綱の進捗をはかります。
- チェック機能を強化するため、評価結果は幹部職員で構成する行財政改革推進本部会議で評価し、その評価結果を外部の懇談会等に報告することで外部委員からの意見を聴取します。自己評価と外部からの意見を組織全体で共有し、次の「アクション」へつなげます。



4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
Check 昨年度実績 自己評価			Check 昨年度実績 外部評価			Action 評価を踏めた取組改善の検討			Plan 計画作成		
Do 取り組み実施											
						次年度予算への反映			次年度組織への反映		

## 3 4つの方針+デジタルの視点

●デジタル技術・人材の活用により、4つの方針に基づく行政改革の推進を支え、市民サービスの向上を目指します。

時間や場所を選ばない、利便性の高い行政手続きの実現を目指し、デジタル化を推進します。職員意識の醸成とデジタルに特化した人材の育成や外部人材の活用に取り組みます。

### ●方針1 効率化・重点化による 市民サービスの 向上

従来の手法や価値観にとらわれず、スクラップアンドビルドの考え方で事務事業を見直し、効率化、重点化を図ります。どのような成果につながったのかを常に検証し、説明責任を果たして、市民や多様な主体からの信頼確保に努めます。

- <ポイント>
- ①デジタル化による市民の利便性向上、業務の効率化
  - ②改善意識向上による事務事業見直しの習慣化
  - ③施策や事業の成果の「見える化」

イラスト  
(予定)

### ●方針2 働きやすく、柔軟な思 考が持てる 職場づくり

市民サービスの向上を図るために、時代や環境の変化に適切かつ柔軟に対応できる人材育成を推進し、すべての職員が誇りをもち、快活に仕事ができる仕組みづくりに取り組みます。

- <ポイント>
- ①職員の働きがいの実感による生産性の向上
  - ②社会の変化に柔軟に対応し、機能的で能動的な組織体制の整備
  - ③人材交流・外部人材の登用

イラスト  
(予定)

### ●方針3 財政健全化に向けた 更なる財源確保

今後の社会環境の変化に伴う課題に対応し、健全で持続可能な行政運営ができるよう、あらゆる手段を講じながら安定的な歳入の確保を目指します。

- <ポイント>
- ①自主財源の更なる確保
  - ②受益者負担の適正化
- ※財政健全化については「栗東市財政運営基本方針」に委ねる

イラスト  
(予定)

### ●方針4 民間事業者など、多様 な主体との連携

民間企業や大学など多様な主体と連携し、市に関連する誰もが「わがまち」への愛着・誇りを育てるまちづくりを進めます。

- <ポイント>
- ①民間企業からの提案を積極的に受け入れる体制づくり
  - ②公共施設等の建設、維持管理、運営等の公民連携

イラスト  
(予定)

## デジタル技術・人材の活用の視点

●デジタル技術・人材の活用により、4つの方針に基づく行政改革の推進を支え、市民サービスの向上を目指します。

時間や場所を選ばない、利便性の高い行政手続きの実現を目指し、デジタル化を推進します。職員意識の醸成とデジタルに特化した人材の育成や外部人材の活用に取り組みます。

- ①行政サービスの革新  
⇒デジタル化の徹底による飛躍的な効率化、新たな課題対応に必要な資源(人材、財源、時間)の創出
- ②意識の醸成と職員育成  
⇒変革への心理的障壁の克服  
⇒専門的知識、技能を有する職員の育成、全体の底上げ
- ③市民目線での利便性  
⇒行政手続きのデジタル化、保有するデータの公開、広報の最適化

※DXの推進については「栗東市DX推進計画」に委ねる。

イラスト  
(予定)